

平成27年6月 9日 開会
平成27年6月23日 閉会
(定例第5回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 97 号

平成 27 年第 5 回大山町議会定例会を次のとおり招集する

平成 27 年 6 月 5 日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成 27 年 6 月 9 日（火） 午前 10 時
2 場 所 大山町役場議場

○開会日に応招した議員

加 藤 紀 之	大 原 広 巳
大 杖 正 彦	圓 岡 伸 夫
遠 藤 幸 子	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美智恵
岩 井 美保子	岡 田 聡
西 山 富三郎	野 口 俊 明

○応招しなかった議員

なし

第 5 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録

平成 27 年 6 月 9 日（火曜日）

議 事 日 程

平成 27 年 6 月 9 日 午前 10 時 開会

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 65 号 大山町教育委員会の委員の定数を増加する条例を廃止する条例について
- 日程第 5 議案第 66 号 物品購入契約の締結について（大山第 2 分団消防ポンプ自動車）
- 日程第 6 議案第 67 号 工事請負契約の締結について（大山町デジタル防災行政無線（同報系）整備工事）
- 日程第 7 議案第 68 号 町道路線の変更について（町道坊領向原線）
- 日程第 8 議案第 69 号 平成 27 年度大山町一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 70 号 平成 27 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 議案第 71 号 平成 27 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 11 議案第 72 号 平成 27 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16 名）

1 番	加 藤 紀 之	2 番	大 原 広 巳
3 番	大 杖 正 彦	4 番	遠 藤 幸 子
5 番	圓 岡 伸 夫	6 番	米 本 隆 記
7 番	大 森 正 治	8 番	杉 谷 洋 一
9 番	野 口 昌 作	10 番	近 藤 大 介
11 番	西 尾 寿 博	12 番	吉 原 美 智 恵

13番 岩井 美保子

14番 岡田 聰

15番 西山 富三郎

16番 野口 俊明

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 手島千津夫 書記 …………… 提嶋護大

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	森田増範	教育長 ……………	山根浩
副町長 ……………	小西正記	教育次長……………	齋藤匠
総務課長 ……………	酒嶋宏	人権・社会教育課長 ……	門脇英之
地方創生本部事務局長…	福留弘明	幼児・学校教育課長 ……	林原幸雄
企画情報課長 ……………	戸野隆弘	税務課長……………	岡田栄
建設課長 ……………	野坂友晴	水道課長 ……………	野口尚登
農林水産課長……………	山下一郎	農業委員会事務局…	田中延明
福祉介護課長 ……………	松田博明	健康対策課長 ……………	後藤英紀
観光商工課長 ……………	持田隆昌	住民生活課長 ……………	森田典子
地籍調査課長 ……………	白石貴和		

午前10時00分 開会

○局長（手島千津夫） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（野口 俊明君） おはようございます。これから6月定例議会を開会するにあたりまして、町民のみなさまに議員討論会の開催についてをご案内いたします。本討論会のテーマは最終的には未定としておりますが、期日は6月19日金曜日の午後1時30分から2時間程度を予定しております。当日は、大山チャンネルやインターネットでも生中継いたしますが、傍聴にもぜひおいでいただきたいと思っております。

それではこれから会議を開きます。ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、平成27年第5回大山町議会定例会を開会します。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口 俊明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、13番、岩井 美保子君、14番、岡田 聡君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（野口 俊明君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月23日までの15日間としたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月23日までの15日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（野口 俊明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、本会期中の会議に説明のため出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配布の議案説明員報告書のとおりであります。

次に、監査委員から、お手元に配布のとおり、例月出納検査結果の報告がありました。検査資料は、事務局にありますので閲覧してください。

本日までに受理した請願と陳情は、お手元に配付しました請願文書表及び陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布の提出案件表のとおりであります。

次に、町長から、政務報告及び報告第4号 平成26年度大山町一般会計予算の明許繰越についてから、報告第8号 長期継続契約締結の報告についてまで、計6件の報告の申し出があります。これを許します。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） みなさんおはようございます。本日からの6月定例議会よろしく申し上げます。

それでは、3月定例議会以降における各種事務事業の取組みの状況につきまして、その主なものをご報告申し上げます。

まず、総務課関係であります。

1点目に鳥取県知事及び鳥取県議会議員選挙についてであります。さる4月12日、鳥取県知事及び鳥取県議会議員選挙が執行され、県議会議員選挙におきまして西伯郡選

挙区は 16 年ぶりの投票となりました。遺漏なく開票事務が進み、午後 10 時までには終了しました。なお、県議会議員選挙の投票状況は、当日有権者数 1 万 4,377 人、投票者数 9,630 人で、うち有効投票数 9,493 票、無効投票数 137 票、投票率が 66.98%、無効投票率が 1.42%でありました。

2 点目に、大山町消防団全団員訓練についてであります。

4 月 5 日に名和トレーニングセンターにおきまして、西部広域消防隊員の指導により全団員訓練を実施いたしました。昨年は、火災が 24 件と多発いたしましたが、今年は現在減少しているところであります。

次に、企画情報課関係であります。

まず 1 点目の、大山チャンネルの番組制作委託についてであります。大山チャンネルは昨年度まで、番組制作を町直営で行っておりましたが、今年度からは東京に本社を置く番組制作会社株式会社アマゾンラテルナを誘致をし、この業務を委託いたしましたところであります。同社は、旧逢坂保育所に開設した鳥取大山オフィス、これを拠点に、この業務をおこなっております。5 月の 11 日から、これまでの番組を改編し、新たな住民参加型番組「だいせん 100% TV」の放送がはじまりました。この番組は、地域の話題に加え、町の課題を特集としてとりあげ、住民のみなさんの参加により多角的な視点で掘り下げていこうというものであります。

今後は、番組づくりへ住民の皆様の一っそうの参画と、そしてご協力をいただくことにより、内容がさらに充実することを期待をいたしているところであります。

2 点目に、田舎暮らし入門住宅『のまど間』の開設についてであります。

門前集落にある空き家を改修し、地域おこし協力隊など県外からの若者等が一定期間滞在するシェアハウスとして整備をいたしました。4 月から新たに着任した 4 人の地域おこし協力隊員がここへ入居していただいております。今後はこの建物を活用し、県外、町外への大山町の魅力発信と交流活動のさらなる推進を図ってまいりたいと存じます。

3 点目に、地域自主組織の設立についてであります。

4 月 18 日に大山校区を対象とした「まちづくり大山」これが設立され、大山環境改善センターを拠点に活動することとなりました。現在、町内で 10 地区のうち 6 地区で地域自主組織が設立され、住民主体の地域づくり活動が展開されているところであります。

4 点目に、みくりやポートフェスティバル&さざえ祭 2015 についてであります。

5 月の 10 日に、実行委員会の主催により開催をされました。当日は天候に恵まれ、多くの来場者のもと、好評のさざえ飯などの大山の恵みや、新たなメインイベント「大山町さざえバトル」などを楽しんでいただいたところであります。

次に、福祉介護課関係であります。

まず 1 点目に、敬老事業の推進についてであります。

昨年度まで町内3地区で実施してまいりました敬老会にかわり、今年度より地域の自主性を高め、より多くの方に参加いただき、高齢者福祉の増進につながるよう大山町敬老事業交付金、この事業をスタートさせました。6月1日までを期限とし、各集落などから申請をいただき、単独実施の取り組みが102集落、複数の集落での共同実施が6団体19集落、自主組織による実施が1団体5集落、社会福祉施設の単独実施が3団体と申請可能団体のうち8割近い集落・団体から申請をいただいたところであります。

次に、健康対策課関係であります。

鳥取大学との連携による健康教室の実施についてであります。6月8日から7月17日まで、鳥取大学医学部との連携により、生活習慣病を予防することに焦点をあてた健康教室を集落に出向いて実施をいたします。これは町民の疾病内容をみると生活習慣が原因であるものが多い現状から、日常の生活を振り返りながら自らの健康意識をこれ高める内容のものでありまして、受け入れの意向があった33集落に医学科4年生の協力を得ながら啓発を行うことといたしております。健康教室では生活習慣に係るアンケートも行うことといたしております。その分析結果も活用しながら医療費削減に向けた取り組みを総合的に進めてまいります。

次に農林水産課関係であります。

1点目に、地域おこし協力隊員の活動状況についてであります。4月から農業分野で4名の地域おこし協力隊員が研修を開始いたしております。6月までは梨、白ネギ、ブロッコリーの各部門のアグリマイスターの下で、3品目すべてで研修を行い、7月からは1品目に絞って本格的な研修を開始することといたしております。協力隊員は3年後の就農を目指し、一生懸命研修をいたしておりますので、地域の皆さんや関係者の皆さんのご指導またご協力をよろしくお願い申し上げます。

2点目に、第4期中山間地域等直接支払推進事業についてであります。平成12年度から始まりました本事業は、本年度から31年度までの、5年間第4期対策として引き続き実施されます。本町では5月27日に説明会を開催し、継続が75地区、新規で2地区取組の予定であります。

3点目に、松くい虫等防除事業についてであります。本年度も松くい虫被害の拡大を防止するため、松くい虫特別防除事業を5月15日に発注をし、町内4カ所の松林400ヘクタールでヘリコプターによる薬剤空中散布を実施をいたしております。1回目の散布は終わり、2回目は6月15日以降の予定であります。

次に、観光商工課関係であります。

1点目に、スキー場の営業の結果についてであります。だいせんホワイトリゾートとして5シーズン目となりました26年度は、12月20日からシーズンインをしまして、4月2日まで昨年より4日少ない104日間の営業期間となりました。ここ数年、入り込み数は増加傾向にございましたけれども、今年は年始の大雪で米子自動車道が通行止めに

なったことに加えて、土曜日・日曜日の悪天候などが重なったことにより、前年比 8.9%減の 19 万 9,000 人の入り込みにとどまったところであります。指定管理者では、5 周年記念事業を開催するなど新たな企画にも取り組んでいるところでありまして、来期に大きな期待を寄せているところであります。

2 点目に、各種イベント等の実施の状況についてであります。本年度もゴールデンウィークを含め、数多くのイベント等が町内で実施されておりますが、おおむね天候に恵まれ好調な入り込みでありました。特に、5 月 3 日から 5 日の藤まつりでは約 1 万 5,000 人の過去最高の人出を記録いたしました。

3 点目に、合併 10 周年記念プレミアム付きお買い物券、これの販売結果、また状況についてであります。地方創生先行型事業で取り組んでおります合併 10 周年記念プレミアム付きお買い物券、これは、3 月 28 日土曜日に販売を開始し、3 日目、月曜日の早朝に 1 万 9,000 冊を完売いたしました。購入の申込件数は 1,533 件、世帯では 1,336 世帯でありました。引き続き、お買い物スタンプラリー、これを 10 月 2 日金曜日まで行い、町内での消費の喚起につなげてまいりたいと存じます。

次に、地籍調査課関係であります。

大山町中山そして大山地区地籍調査事業についてであります。平成 27 年度新規地区は、中山地区が束積、羽田井の各一部、大山地区が長田、前、飯戸の一部であります。業務委託は、大山町中山地区その 3 地籍測量業務委託をサンイン技術コンサルタント株式会社が、また大山町大山地区その 2 地籍測量業務委託をサンイン技術コンサルタント株式会社が、そして大山町大山地区その 3 地籍測量業務委託をダイニチ技研株式会社が、業務遂行中であります。

次に、建設課関係であります。

1 点目に、社会資本整備総合交付金事業についてであります。5 月中旬に交付決定となり、現在、委託業務、道路改良工事ともに発注の準備中であります。

2 点目に、道路維持作業についてであります。道路維持作業では、今年度も 10 名の方に 5 月から 6 ヶ月間、道路及び町内施設の維持作業に従事いただいております。

3 点目に、交通安全施設整備事業についてであります。交通安全施設工事は、ガードレールの補修、センターラインの修繕など現在 2 件を請負施工中であります。

次に、大山町地方創生本部事務局関係であります。

地方創生に関連します事業であります。プレミアム付き商品券は既に 50 パーセント以上換金されるなど、順調に町内消費行動に利用されております。スタンプラリーも予想を上回る参加率であるものと伺っております。現在、大山町地方創生総合戦略策定に向けて、産官学金労言、連携を図るための、各種意見交換会、説明会などを開催しておりまして、近く住民参画型のワークショップ等において素案作成に向けた取り組みを行うことといたしております。併せまして大山町の人口ビジョン策定のための人口推計

等分析作業を行っておりまして、このなかで本町の抱える課題も見えてきておりますので、今後総合戦略に反映させてまいりたいと考えております。

次に、人権・社会教育課関係であります。

名和マラソンフェスタ 2015 についてであります。5 月 24 日日曜日、県内外から過去最高となる 1,799 名がエントリーされ、盛大に実施することができました。大会は、コース沿道のボランティアスタッフ、体育協会会員、また米子松陰高校の野球部員など、300 人を超える皆様のご協力により運営ができました。当日はさわやかに晴れ渡り、参加選手の皆さんは、招待選手の尾崎好美さんや地域住民の皆様に励まされながら、思いおもいの目標に向かって走りあるいは歩きを楽しめました。また、合併 10 周年を記念して、むきパンダをはじめとする大山町のゆるキャラ 5 体これが、100m 走をするなどして大会を盛り上げたところでもあります。

次に最後に、徴収金関係についてであります。

27 年度も未収金の収納に向けて、督促、電話催告、臨戸訪問等の外、法的処分による徴収に取り組んでおります。各課の徴収の実績は、別添のとおりでございますが、3 月以降の各課の取り組みについては少し述べさせていただきたいと思っております。

まず、税務課・滞納対策室の取り組みであります。

各課の現年度分徴収につきましては、4 月中旬に催告書を送付後、5 月には税務課・滞納対策室全員で電話催告や臨宅を行い、新規滞納者に対し、納付勧奨を行ったところでもあります。

住宅新築資金等貸付金の徴収につきましては、引き続き通知や訪問による債務の承認・納付相談など実施をいたしております。徴収しました貸付金につきましては主に滞納分に充当し、その減額に努めているところであります。今後も継続的な納付を促し、滞納対策に取り組んでまいります。

次に、建設課であります。

町営住宅家賃の徴収につきましては、電話での督促、臨戸訪問面談を繰り返しながら、毎月必ず入金を行うよう指導を行い、未納者数・未納件数ともに減少いたしております。今後も滞納解消に向けて努力をいたしてまいります。

次に、水道課であります。

水道料金等の徴収につきましては、電話での督促、積極的な臨戸訪問を実施をし、面談を繰り返しながら、新たな滞納者が出ないように、徴収に取り組んでおります。また、3 月以降に水道料金を 3 ヶ月以上滞納している 47 世帯に対して給水停止予告を通知をし、納付を督促いたしました。料金を納付または分納誓約書の提出のなかった 1 件について、給水停止を実施いたしました。今後も引き続き滞納金の縮減に向け努力をしてまいります。

最後に、幼児・学校教育課であります。

給食費の滞納分については、引き続き関係課と連携をしながら、計画的な徴収に努めています。保育料の徴収につきましては、現年度分は、納付が滞ることがないように保育所と連携をとりながら徴収に努めております。滞納分については確約書に基づき、計画的な徴収に取り組んでいるところであります。

以上、政務報告を終わります。

続きまして、報告第4号・第5号につきまして説明を申し上げます。

平成26年度大山町一般会計予算、平成26年度大山町介護保険特別会計予算を平成27年度に明許繰り越しをしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙報告書のとおり議会にご報告をするものでございます。以上で、報告の説明を終わります。

続きまして、報告第6号・第7号につきまして説明をさせていただきます。

本案は、「議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定について」の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するものであります。

損害賠償の額、事故の概要はお手元に配布いたしております報告書のとおりでございます。以上で、報告の説明を終わります。

続きまして、報告第8号 長期継続契約締結の報告についてであります。本案は、大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第4条の規定に基づき、委託契約等を締結いたしましたので、議会に報告するものでございます。

契約の名称、契約の内容、契約の相手側、契約期間、契約金額につきましては、お手元に配布いたしております「長期継続契約締結報告書」のとおりでございます。以上で、報告の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第65号

○議長（野口 俊明君） 日程第4、議案第65号 大山町教育委員会の委員の定数を増加する条例を廃止する条例についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ただいまご上程いただきました議案第65号 大山町教育委員会の委員の定数を増加する条例を廃止する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町教育委員会の委員の定数を増加する条例、これを廃止したく、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

平成 19 年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成 20 年 4 月から保護者委員を選任することが義務化された際、本町では大山町教育委員会の委員の定数を増加する条例、これを制定し、通常 5 人で構成される教育委員会を 6 人の構成にしてまいりました。しかし、平成 27 年 2 月 17 日付け、平成 26 年度定例監査の結果について、この中で監査委員さんの方から、各種委員会・審議会等の定数についての見直しが求められていることなどを踏まえて、教育委員会委員の定数を 1 名減じ、従来の定数に戻すよう、本条例を廃止するものです。以上で提案理由の説明を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 5 議案第 66 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 5、議案第 66 号 物品購入契約の締結について（大山第 2 分団消防ポンプ自動車）を議題にします。

本議案については、本日、質疑・討論・採決まで行いますのでよろしく申し上げます。それでは提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 66 号 物品購入契約の締結につきまして（大山第 2 分団消防ポンプ自動車）、これの締結につきましての提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、物品購入契約を締結することにつきまして、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

この度購入をいたします消防ポンプ自動車は、大山第 2 分団の消防自動車を更新するものでありまして、5 月 26 日に 4 業者を指名して競争入札を実施した結果、税込み金額 2,052 万円で、米子市両三柳 835 番地 1 株式会社吉備総合電設米子営業所 所長小森光一が落札をして、5 月 28 日付けで物品購入仮契約を締結いたしましたところであります。

なお、納入期限は平成 28 年 2 月 28 日といたしております。以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番、野口昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） この消防ポンプですけれども、この前、御来屋の方のですか、消防ポンプの購入契約があったような気がしとりますけれども、あちらの方が金額が高かったでないかなと思ったりしますが、性能的に何か違いといいますか、性能的な機能についての説明をちょっとお願いしたいと思えます。

○町長（森田 増範君） 議長。

- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当より述べさせていただきます。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 御来屋の消防ポンプということですが、購入はですね平成24年に名和の第3分団、26年に大山の第3分団、を購入しております。大山の第3分団は昨年度ですが、2,048万7,600円ということではほぼ近い金額になっております。名和の場合ですね、そう大きな差はないと思いますけれども、ポンプがですね、名和の分は2台入っております。その分が違っております。基本的なところでは、大体ベースのところをですね、名和の分団を買うときに、消防団のほうで決めておまして、若干の仕様を分団で相談していただいて、設計書を作っているというような状況です。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。
- 議員（9番 野口 昌作君） 性能的には放水量が全然違うというようなことがございますか。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 水を送る量自体は変わりませんが、給水のスピードが若干早くなるというような違いがあります。
- 議員（9番 野口 昌作君） わかりました。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 4番、圓岡伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 全員協議会で指名競争入札の結果をいただきました。これを見ますと私の記憶ではこれまで吉谷機械製作所というのが町内、またここ近隣でも非常に落札が多かったかと思っておりますけれども、今回、吉備総合電設が落札されたということですけど、この会社についての町内、また納入の実績というのは、もしご存じであれば教えていただきたいと思っております。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 吉備総合電設さんの近隣での実績ということですが、それについては詳しくは調べてはおりませんが、入札をかけるときこの大体4社をこれまでも指名してやっております。で、聞くところによりますと、最近この吉谷さん以外もですね、落札をするケースが増えているというふうには聞いております。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 了解です。

- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（10 番 近藤 大介君） はい議長、10 番。
- 議長（野口 俊明君） 10 番、近藤大介君。
- 議員（10 番 近藤 大介君） 今圓岡さんも質問されたことに若干関連しますが、これまでよく受注しておられた吉谷機械製作所は、メーカーさんだったと思うんですけども、今回受注された吉備総合電設米子営業所が納入される消防ポンプの製造元はどちらでしょうか。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 製造元までは確認しておりませんが、仕様にあったものを納入していただくということになります。
- 議員（10 番 近藤 大介君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 近藤大介君。
- 議員（10 番 近藤 大介君） 入札のときにですね、こういった規格でこれと同等品ということで、入札はかけておられて、それに合ったことで今回吉備総合電設さん受注しておられるとは思うんですけども、札は入れられていると思うんですけども、今回、契約を結ぶわけですね。契約を結ぶにあたって、どこのメーカーの品物が納入されるか把握していないというのはちょっとおかしくないでしょうか。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 後で報告させていただこうと思いますのでよろしくお願ひします。
- 議員（10 番 近藤 大介君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 近藤大介君。
- 議員（10 番 近藤 大介君） 後でって言われますけど、例えば従前このあたりで納品されるのは吉谷機械製作所の商品がポンプが多いというふうに聞いているわけでして、まさかと思えますけども今回納品されるのが、その吉谷機械製作所のポンプが納品されるということはないのかなあなんて思ったりもするわけで、そういったいったいどこのメーカーのものが納品されるのかきちんとお答えいただけないと、賛否もしにくいなと思ったりもするわけですね。そもそも契約するにあたってこういう品物を納めますというのは当然把握してなければならぬところだと思うんですけども、それが今把握できていない理由というのは何なんですか。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 吉谷さんは製造メーカーではありませんので、これまでも吉

谷さんのほうでポンプ自動車等を発注をかけられてですね、納めていただいているという形で理解しております。ポンプのメーカーについては調べて報告したいと思います。

〔「調べていま、休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 賛成者がありません。

〔「休憩」「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 休憩します。

午前 10 時 38 分休憩

午前 10 時 41 分再開

○議長（野口 俊明君） それでは再開いたします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 今契約に当たってですね、メーカーが分からないとできないとうことでしたが、基本的には町が発注した仕様書にあったものを納めていただくということで、それについては最後に完成検査をしたときにそれを満たすかどうかということが問題でして、と考えております。ですのでこの契約にあたってどこのメーカーかという部分は契約の条件にはならないのかなということですが、今回日本ドライケミカル株式会社のポンプを使うということで、これまでと一緒なメーカーだということです。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 66 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 66 号は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 67 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 6、議案第 67 号 工事請負契約の締結について(大山町 デジタル防災行政無線（同報系）整備工事)を議題にします。本議案についても、本日、質疑・討論・採決まで行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 67 号 工事請負契約の締結について（大山町デジタル防災行政無線（同報系）整備工事）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本工事は、防災行政無線、これをアナログからデジタルに移行するものであります。この工事請負契約を締結することにつきまして、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。6 月 3 日に 8 業者を指名をし、競争入札を実施いたしましたところ、税込金額で 5 億 3,460 万円で、パナソニックシステムネットワークス株式会社システムソリューションズジャパンカンパニー中国社 社長 梶谷 聡が落札をし、平成 27 年 6 月 5 日付で大山町デジタル防災行政無線（同報系）整備工事にかかる仮契約を締結いたしましたところであります。

なお、工期は、本契約締結の日の翌日、議会議決の翌日から平成 28 年 12 月 16 日までといたしております。以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議長（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番、野口昌作君。

○議長（9 番 野口 昌作君） 今工期がですね、28 年の 12 月といわれたように聞きました。来年の 12 月ということですのでございますから、まだまだという工期でございますが、やっぱり今年度の予算、今年度中というようなことにはならないということでしょうけれども、その点についてはどのような理由からそういうことになっていきますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） どのような理由からということですが、全町の設備を変える必要がありますので、時間がかかる、工期がかかるということがございます。

当初予算でも債務負担行為を 28 年度にもとっておりまして、27 年度中には親局、それから中継局、再送信設備、屋外の拡声設備等を整備するという予定にしております。28 年度は地区遠隔制御整備、それから個別受信機の設備を、家の方につける分ですけども、整備していくという 2 カ年の予定にしております。

○議長（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議長（9番 野口 昌作君） その予定を言われましたけれども、その予定は町のほうで組まれてそういうような計画をされたか、それともこれを計画、入札に当たっての向こう側のメーカーの方の予定での計画だったかということをお尋ねいたします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 26年度にですね、基本的な設計について業者のほうに発注をかけておまして、その中でこのくらいの工期、それから段取りではないとできないという形でいただいております。それに基づいて2か年の工事という形になっております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） これ、指名競争入札ということで、8社指名してありまして、実際に入札されたのが2社であります。実際5億からの金額の工事につきまして、どこのだいたい業者にしても5億からの仕事があるということは喜んで入札されるはずなんですが、この6社辞退されたということは、辞退につきましてのメーカーからの説明といたしますか、辞退理由というのは聞いておられますか。

またそのもしもこれには欠席というふうなことは無いと思いますけれども、もしそういったことがあれば、次回からの指名につきましてはどうのように考えられるのかその2点をお尋ねしたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 辞退の理由ですけれども、聞いている範囲ではですね、技術者の確保が困難である、それから工期対応が難しいというような理由。それから、詳しい理由はございませんが都合により辞退というような辞退理由をいただいております。で、県内の防災無線の応札状況ということで、ちょっと調べましたけれども、かなり各自治体がやられているなかでも、辞退の件数も多いというようなところがございます。その辞退をしたから次にどう対応するかということですがけれども他の指名でもしておりますが、辞退をしたから特に追認はしないというようなことは考えておりません。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 67 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 67 号は原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 68 号 ～ 日程第 11 議案第 72 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 7、議案第 68 号 町道路線の変更について（町道坊領向原線）から日程第 11 議案第 72 号 平成 27 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）までを一括議題にします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議案第 68 号 町道路線の変更について（町道坊領向原線）これらの提案理由の説明をいたします。

本案は、現在、町道蔵岡向原線交差点としている終点を、今回、大名農免農道交差点まで延伸するものであります。この路線は、坊領集落から阿弥陀川を渡河し向原地区を結ぶ、生活用はもとより、観光農園への重要なルートとして、町外者の利用も年々増加の傾向にある重要な路線でございます。

現在、先の災害により被災を受けたことにより整備を進めており、今回、事業を円滑に進めるため町道路線の変更を求めるものでございます。路線名は町道坊領向原線、延長を 570 メートル延伸し、終点を町道蔵岡向原線交差点から大名農免農道交差点に変更するため、道路法第 10 条第 3 項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。以上で提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第 69 号 平成 27 年度大山町一般会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、水産物供給機能保全事業の新設、ナラ枯れ駆除委託料の追加など、既定の事業内容の変更及び追加の必要が出てきたことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案をし、本議会の議決を求めるものでございます。

この補正予算第 1 号は、既定の歳入歳出予算の総額に 1 億 3,715 万 1,000 円を追加をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 110 億 6,715 万 1,000 円とするものであります。

次に、第 1 表を歳入から各款をおって主なものにつきましてご説明申し上げます。第 55 款国庫支出金は 161 万 7,000 円の追加で、第 10 項国庫補助金の総務費国庫補助金で地域住民生活等緊急支援のための交付金 100 万円、消防費国庫補助金で社会資本整備総合交付金 61 万 7,000 円を追加いたしております。第 60 款県支出金は 5,687 万 9,000 円の追加で、主なものは、第 10 項県補助金の農林水産業費県補助金で園芸産地活力増

進事業補助金 1,115 万 4,000 円、松くい虫等防除事業補助金 2,000 万円の追加、水産物供給基盤機能保全事業補助金 1,715 万 7,000 円の新規計上などであります。第 70 款寄附金は 4,000 万円の追加で、ふるさと応援寄附金を追加いたしております。第 80 款繰越金は 1,503 万 8,000 円を追加いたしております。第 85 款諸収入は、581 万 7,000 円の追加で、主なものは第 25 項雑入の雑入でコミュニティ事業助成金 520 万円の新規計上などであります。第 90 款町債は、1,780 万円を追加いたしております。

次に歳出につきまして、人件費を除く主なものにつきましてご説明申し上げます。第 10 款総務費は、7,783 万 1,000 円の追加で、主なものは、第 5 項総務管理費の一般管理費で、ふるさと応援寄附金の増に伴うふるさと応援基金事業 6,721 万 5,000 円、財産管理費で本庁舎渡り廊下屋根改修工事 249 万 3,000 円の追加、企画費でコミュニティ助成事業補助金 360 万円の新規計上などであります。第 30 款農林水産業費は、7,014 万 1,000 円の追加で、主なものは、第 5 項農業費の農業振興費で、園芸産地活力増進事業補助金 1,097 万 6,000 円の追加、第 10 項林業費の林業振興費で、ナラ枯れ駆除委託料 2,000 万円の追加、第 15 項水産業費の漁港建設費で、水産物供給基盤機能保全事業 3,500 万円の新規計上などであります。第 45 款消防費は、169 万 7,000 円の追加で、主なものは、第 5 項消防費の防災対策費で、コミュニティ助成事業補助金 160 万円の追加などであります。

人件費の補正であります。16～17 ページに記載いたしております。

次に予算書 4 ページの「第 2 表 地方債補正」でございますが、過疎対策事業債 1,780 万円を追加いたしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第 70 号 平成 27 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。本案件の補正の内容といたしまして、歳入は繰越金の増加、歳出は総務費の増加であります。

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ 150 万円の増額であります。補正につきまして歳入から説明を申し上げます。第 25 款繰越金 150 万円、これは増額によるものであります。

次に歳出につきまして説明をいたします。

第 5 款総務費 150 万円は、需用費 150 万円で、配水設備修繕料の増額であります。以上で提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第 71 号 平成 27 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 11 万 1,000 円を追加をし、歳入歳出の総額をそれぞれ 3 億 6,569 万 2,000 円とするものであります。

歳入からご説明をいたします。

第 30 款繰入金を 11 万 1,000 円増額するものであります。

次に歳出につきまして説明をいたします。

第 5 款総務費 6 万 8,000 円の減額は、人事異動に伴う職員手当の調整によるものであります。第 10 款医業費 17 万 9,000 円の増額は、大山口診療所に備え付けの電動ベッドが故障したため取り換えるものです。以上で提案理由の説明を終わります。

次に、議案第 72 号 平成 27 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

本案は、職員の人事異動等に伴い職員給与費等を調整する必要があることにより提案するものであります。この補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 297 万 5,000 円を減額をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 22 億 2,505 万 3,000 円とするものであります。

歳入からご説明をいたします。

第 5 款保険料 30 万 5,000 円の減は、地域支援事業費の減額による保険料負担金の調整によるものであります。第 15 款国庫支出金 34 万 7,000 円の減は、介護予防事業交付金の減額によるものであります。第 20 款支払基金交付金 38 万 8,000 円の減は、地域支援事業支援交付金の減額によるものであります。第 25 款県支出金 17 万 4,000 円の減は、介護予防事業交付金の減額によるものであります。第 30 款繰入金 176 万 1,000 円の減は、主に人事異動による職員給与費等の減額によるものであります。

次に歳出につきましてご説明をいたします。

第 5 款総務費 158 万 9,000 円の減は、主に職員の人事異動に伴う一般職給料、職員手当等の減額によるものであります。第 15 款地域支援事業費 138 万 6,000 円の減は、職員の退職による賃金等の組み替えによる減額であります。以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

散会報告

○議長（野口 俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は、6 月 17 日に会議を開き、一般質問を行いますので、定刻の 9 時 30 分までに本議場に集合してください。本日はこれで散会します。

午前 11 時 8 分散会